

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2016年10月24日

No. 166

日本共産党札幌市議団 事務局
tel 211-3221 / fax 218-5124

新総合事業——利用者のサービス維持、経営が成り立つ市独自の介護報酬の上乗せを

太田秀子議員が質問

日本共産党の太田秀子議員は14日、決算特別委員会で来年4月からはじまる介護保険の新総合事業について質問しました。

太田議員は、「わが党の代表質問で、本市の報酬案では介護事業所が廃止となる懸念はないか」とただしたさい、「半日型は1日型の2倍の報酬を得ることが可能」「(事業所の報酬に)激変緩和措置を設けた」とのべたが、どうということかとただしました。

渋谷高齢保健福祉部長は、「国の基準ではデイサービスの1日型も半日型も報酬は同じなので、半日型で午前、午後と別の利用者にサービスを提供すれば2倍の報酬が得られる」「半日型の単価を現行の8割程度とするなど激変緩和措置を予定している」とのべました。

太田議員は、「現場の実態を知らない」と指摘、「介護報酬が削減されるなか、職員は利用者の送迎や体調、テンポに合せ1人ひとりを尊重したメニューを作りサービス提供しており、そうした柔軟性を国も認めているから月額報酬となっている。その基本を崩し、さらに報酬を引き下げるもので職員の疲弊はさらにすすむ」と批判。「本市の報酬案では介護事業所のさらなる廃止は目に見えている、見直すべき」とただしました。

渋谷部長は、「新総合事業に定められた上限があり」その範囲内で「現行相当のサービスを継続していくという観点で単価設定している」とのべました。

太田議員は、「市独自の報酬単価の上乗せや加算を行い、利用者へのサービス維持と事業所の経営が成り立つものにすべき」「サービスの低下は重度化を招いて財政を悪化させ、介護離職も増加させる」と訴えました。

中島体育センター——働く世代の利用が年々増加、身近で気軽に利用できる場、廃止すべきではない

田中啓介議員が質問

日本共産党の田中啓介議員は21日、決算特別委員会でスポーツ振興について質問しました。

田中議員は、『『スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である』』としたスポーツ基本法にもとづき「スポーツ振興計画」を策定したが、低いとされる20代から50代のスポーツ実施率は伸びているか」「どう向上させようとしているのか」とただしました。

手島スポーツ部長は、「実施率は、平成24年度(2012年)は34.7%、平成27年度(2015年)34.3%と微減傾向」「地域スポーツクラブなどとの連携を行っている」とのべ、これに対し田中議員は、「問題の一つに、身近に、気軽にスポーツができる場所がないという問題がある」と指摘。

そのうえで、「身近に利用できる中島体育センターは大きな役割を担っている」として、「働く世代の利用状況はどうか」とただすと、手島部長は、「19～64歳の利用状況は、平成25年度58,416人、平成26年度78,612人、平成27年度87,485人で、区体育館の個人利用の一般客が全体の2～3割なのに対し中島体育センターは約5割」とのべました。

田中議員は、「中島体育センターは、新たな中央体育館の建設に合わせて機能の統合が検討されているが、廃止すべきではない」とただすと、手島部長は、「存続を望む意見が多いことは認識している、慎重に検討したい」とのべました。